

**令和5年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,162,364千円

歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,641,170千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位 千円)

事業名	予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	一般財源
社会福祉	9,439,364	5,093,506	467,100	216,160	593,861	3,068,737
社会保険	2,802,662	506,069		124,798	352,139	1,819,656
保健衛生	1,399,144	29,191		35,547	216,364	1,118,042
合計	13,641,170	5,628,766	467,100	376,505	1,162,364	6,006,435

- * 1 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。
- * 2 社会福祉には、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護などが含まれます。
- * 3 社会保険には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療が含まれます。
- * 4 保健衛生には、高齢者医療、地域医療対策、疾病予防対策などが含まれます。
- * 5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の予算額21億3,100万円のうち22分の12を社会保障財源化分として、11億6,236万4千円を計上しました。
- * 6 社会福祉、社会保険、保健衛生の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を一般財源額である分した額を計上しています。